

オオキンケイギクは「特定外来生物」です！

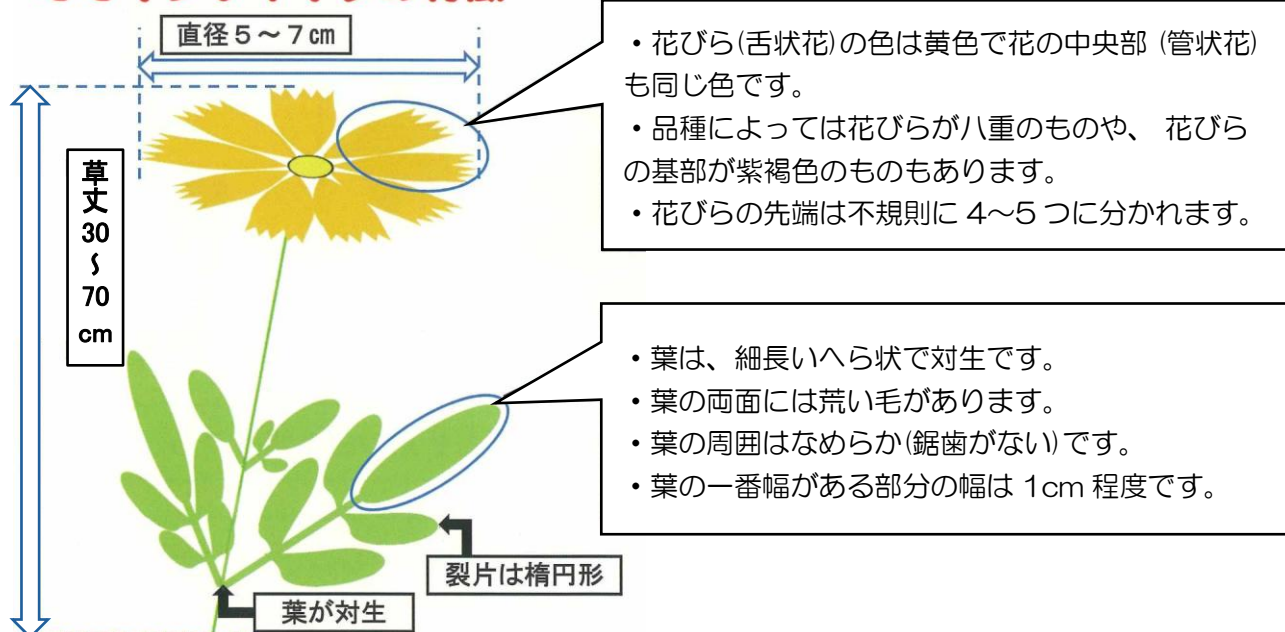
オオキンケイギクは、5月～7月頃にかけて、鮮やかな黄色の花をつけます。
そして、日本の生態系に重大な影響をおよぼすおそれがある植物です。



「特定外来生物」とは、外来生物法(「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」)により、生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物です。

外来生物法では、特定外来生物に**指定された生物を飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つことなどを原則禁止**しており、違反すると罰則があります。

オオキンケイギクの特徴



オオキンケイギクを処理するときの注意

オオキンケイギクは多年草であり、地中に種子が残っていることから、簡単に 駆除はできません。根から抜き取るのが一般的ですが、種子の拡散を防ぐには種子ができる開花期の前に、地上部を刈り取ることが必要です。また処理をする 際には、種子が拡散しないよう袋に密閉して枯死させた後で、燃せるゴミとして排出して下さい。場所によっては除草剤による駆除も効果的です。拡げないようにするためには、種子をつける前に駆除することが望まれます。

駆除の流れ

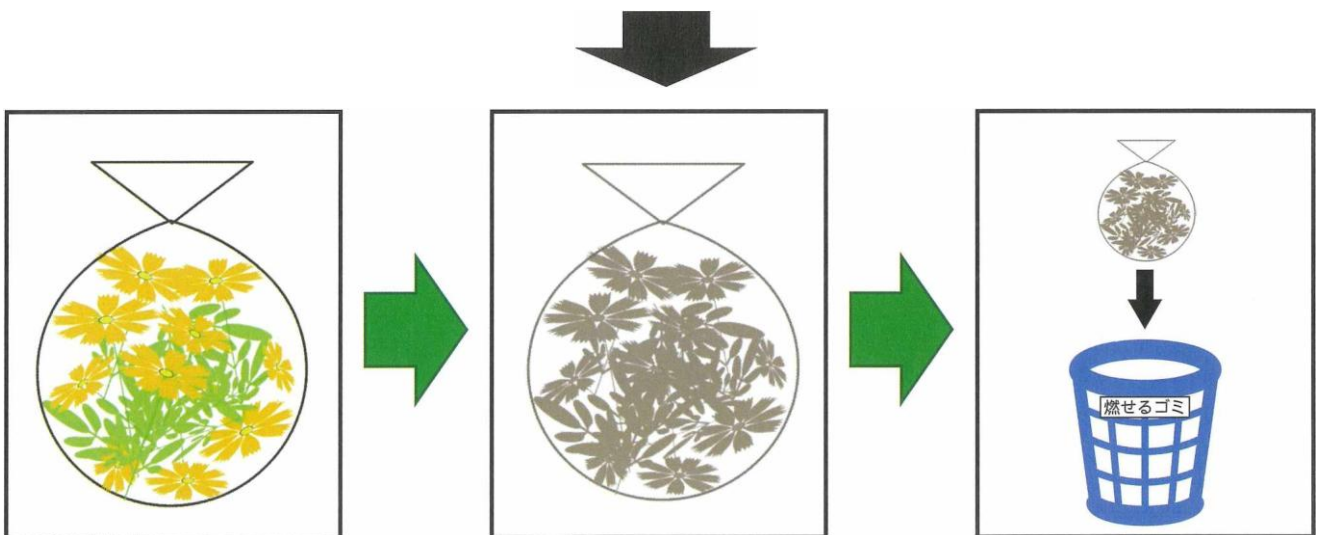
根から抜き取る



地際で刈り取る



多年生植物なので、**駆除できるまで毎年行う。**



飛び散らないように袋などに入れ、枯死させたのちに処分する。

問い合わせ
横須賀市 建設部自然環境・河川課

TEL : 046-822-8528 FAX : 046-821-1523
E-mail : ne-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp